

福岡市交通局財務会計システム基本構想策定業務委託
提案競技実施要領

令和7年4月

福岡市交通局総務部財務課

1 業務名

福岡市交通局財務会計システム基本構想策定業務委託

2 募集内容、仕様、その他詳細

【資料1】「福岡市交通局財務会計システム基本構想策定業務委託仕様書(企画提案時)」を参照ください。

3 事業実施期間

契約締結の日から令和8年3月13日(金)まで

4 契約上限金額(令和7年度契約分)

32,550,100円(消費税及び地方消費税相当額含む)

※提案価格が契約上限金額を超える場合は失格とします。

5 スケジュール

(1) 募集開始／質問受付開始	4月24日(木)
(2) 参加申込締切	5月19日(月)17時
(3) 提案競技参加資格確認申請の結果通知	5月22日(木)
(4) 質問受付締切	5月27日(火)
(5) 質問回答	5月30日(金)
(6) 参加辞退締切	6月3日(火)17時
(7) 提案書締切	6月6日(金)17時
(8) プレゼンテーション	6月20日(金)(予定)
(9) 最優秀提案者決定	6月23日(月)(予定)
(10) 契約締結	6月30日(月)(予定)

※本提案競技に関する説明会は実施しません。

6 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 令和2年度から令和6年度までに、国、都道府県、市又は独立行政法人が発注する本業務委託と同種または類似業務の実績がある者であること。

7 参加申込

参加を希望する場合は、上記6の参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

(1) 提出期限

令和7年 5月19日(月) 17時まで

(2) 提出方法

下記提出先に持参、郵送又は電子メールで提出してください。

持参の場合は、土日・祝休日を除く10時から17時まで。郵送の場合は特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着をお願いします。

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出書類

以下の書類のうち、③～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日、又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、②～⑧の提出を免除します。

① 提案競技参加申込書兼秘密保持誓約書(様式1)

② 委任状(様式1-2)

※この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、委任状を作成して提出すること。

③ 登記事項証明書(現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書)

④ 市町村税を滞納していないことの証明書

※福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

※上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

※本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

※証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。

⑥ 誓約書(様式1-3)

※代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。

⑦ 役員名簿(様式1-4)

※代表者及び役員(②の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

※役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

※この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

⑧ 直近の決算2年分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)の写し

⑨ 会社概要(事業概要がわかるパンフレットでも可)

⑩ 同種または類似業務の実績表(様式2)

8 参加資格の確認

(1) 提案競技参加資格確認申請の結果は、令和7年5月22日(木)までに参加申込書に記載された担当者(以下「担当者」という)宛に電子メールで通知します。

(2) 期限までに参加申込書等を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、この提案競技に参加することができません。

なお、参加資格があると確認された者であっても、当該確認後、上記6の参加資格を満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消すことがあります。

9 現行システム関連資料の貸与

上記8にて提案競技の参加資格があると確認された者に対しては、【資料5】に記載している現行システム関連資料をCD-Rで貸与します。受け渡し方法は、土日・祝休日を除く10時から17時までの間で、手渡しに限ることとしますので、事前に希望受領日時を電子メール等で連絡の上、来局してください。

(1) 受け渡し期間

令和7年 5月27日(火)17時まで

(2) 受け渡し場所

福岡市中央区大名二丁目5番31号 福岡市交通局庁舎6階 財務課

(3) 返却期限

貸与資料は提案内容説明会(プレゼンテーション)の当日までに返却してください。

なお、提案競技参加を辞退された場合は、すみやかに返却してください。

10 提案競技に関する質問及び回答

(1) 質問の方法

「提案競技質問書(様式3)」の様式により、電子メールでのみ受け付けます。

メールの標題は「【財務会計システム基本構想策定委託】企画提案に関する質問(事業者名)」としてください。

(2) 質問受付期間

令和7年 5月27日(火) 17時まで

(3) 質問への回答

質問に対する回答は、令和7年5月30日(金)までに福岡市ホームページに掲載します。

【掲載場所】

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

11 参加辞退

提案競技参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届を提出してください。

(1) 提出期限、提出方法

令和7年 6月3日(火) 17時までに、持参、郵送又は電子メールで提出

(2) 提出書類

提案競技参加辞退届(様式4)

12 提案書の提出

上記8の参加資格の確認による参加資格認定通知を受けた事業者は、提案書の提出をお願いします。作成の詳細については、【資料2】提案書作成要領を参照してください。

(1) 提出期限

令和7年 6月6日(金) 17時まで

(2) 提出方法

下記20の提出先に、持参又は郵送で提出してください。

また、あわせてデータも電子メールで提出してください。

持参の場合は、土日・祝休日を除く10時から17時まで。郵送の場合は特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着をお願いします。

(3) 提出部数

正本1部、副本7部

13 提案内容説明会(プレゼンテーション)及び質疑応答

提案書の提出後、提案競技参加者による提案内容の説明(プレゼンテーション)及び質疑応答を実施します。

(1) 実施日(予定)

令和7年 6月20日(金)

(2) 実施場所(予定)

福岡市中央区大名二丁目5番31号 福岡市交通局庁舎内

(3) 提案時間

各社 40 分程度とします。(提案書説明20分、質疑応答20分程度を予定)

※当日の参加者数の状況によっては、提案時間、質疑応答時間に変更となる可能性があります。

(4) 各社の開始時刻等のプレゼンテーションの詳細につきましては、令和7年6月6日(金)以降に担当者宛に電子メールにてご連絡します。

(5) 注意事項

① 出席者は1社あたり3名までとします。

② プレゼンテーションは、本事業の業務遂行責任者が行ってください。

③ プレゼンテーションの機材・プロジェクターなどが必要な場合は、提案競技参加者側で用意してください。なお、スクリーンは本市で用意します。

14 選考

(1) 評価方法及び最優秀提案者の決定方法

① 提案競技参加者から提出された提案の審査は、本市が設置する選定委員会において、【資料3】評価項目及び配点表に記載する内容で行い、最も得点の高い提案を最優秀提案者とします。

② 得点数合計の平均が基準点(満点の5割・60点)に満たない場合は、最高得点者であっても最優秀提案者となりません。

③ 基準点を満たす最高得点者が複数の場合は、選定委員会の協議により最優秀提案者を決定します。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、令和7年6月23日(月)(予定)以降に、全ての提案競技参加者(担当者)へ電子メールにて通知します。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚

偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

15 提出書類の取扱い

- (1) 提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 結果に関わらず返却はしません。なお、提出書類は提案審査及び契約に至った場合に使用し、それ以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。

16 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合等は、失格とすることがあります。

17 最優秀提案者決定後の手続

- (1) 選定委員会での最優秀提案者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。
- (2) 本委託業務の契約に際しては、受託者は契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金額を納付しなければなりません。ただし、福岡市交通局契約事務規程第 25 条に該当する場合は、契約保証金を免除することがあります。

18 令和8年度以降の関連する業務委託契約について

本委託の受注者は、業務履行が良好であると認められた場合、令和8年度以降に実施する福岡市交通局財務会計システムの調達仕様書の策定に関する業務委託契約の相手方となることがあります。ただし、予算の成立を条件とします。

19 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果の採点内容に関する質問には一切回答しません。
- (3) 本委託の全部または主たる部分を第三者に再委託することは禁止します。
- (4) 本委託業務の成果物に係る著作権は福岡市に帰属するものとします。
- (5) 本契約を行った事業者並びにこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)第 8 条に規定する親会社、子会社及び同一の親会社を有する会社は、令和9年度(予定)に福岡市交通局財務課が実施する財務会計システム構築の提案及び入札に関して参加資格はないものとします。

20 問い合わせ、提出先

〒810-0041 福岡市中央区大名二丁目5番31号

福岡市交通局総務部財務課 財務会計システム刷新担当 吉岡

電話番号:(092)732-4115(直通) / FAX:(092)721-0254

電子メール:zaimu.TB@city.fukuoka.lg.jp

21 添付資料

【資料1】福岡市交通局財務会計システム基本構想策定業務委託仕様書(企画提案時)

【資料2】福岡市交通局財務会計システム基本構想策定業務委託 提案書作成要領

【資料3】評価項目及び配点表

【資料4】業務委託契約書(案)

【資料5】現行システム関連資料一覧

(様式1)提案競技参加申込書兼秘密保持誓約書

(様式1-2)委任状

(様式1-3)誓約書

(様式1-4)役員名簿

(様式2)同種または類似業務の実績表

(様式3)提案競技質問書

(様式4)提案競技参加辞退届

(様式5)福岡市交通局財務会計システム基本構想策定業務委託 実施体制

(様式6)見積書